

令和2年1月23日

那須信用組合

那須信用組合と日本公認会計士協会の
「金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度利用に係る覚書」
締結のお知らせ

那須信用組合（理事長 菊地一浩、栃木県那須塩原市永田町 6-9）と日本公認会計士協会（会長 手塚正彦、東京都千代田区九段南四丁目 4-1 公認会計士会館）は令和2年1月23日（木）に、下記の通り「金融機関と認定経営革新等支援機関である会員との連携推進制度利用に係る覚書」を締結しました。

記

(1) 締結目的

本覚書は、中小企業経営力強化支援法に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行うことを目的として創設された認定経営革新等支援機関制度において、金融機関と外部専門家との連携が期待されている状況を踏まえ、中小企業支援の一翼を担う金融機関である那須信用組合と、日本公認会計士協会の支部である東京会栃木県会の会員たる認定支援機関との連携推進を目的としております。

(2) 締結日

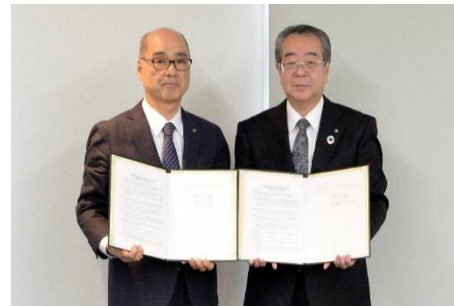
令和2年1月23日（木）

(3) 締結式

日 時：令和2年1月23日（木）、午前10時から11時

場 所：栃木県公認会計士会館（宇都宮市新町2丁目3番13号）

※ 同日に当組合の他にも栃木県内に本店のあるすべての地銀・信金・信組と栃木県信用保証協会が同様の覚書の締結を行いました。



左 日本公認会計士協会東京会会長 峯岸芳幸氏

右 那須信用組合理事長 菊地一浩

以上